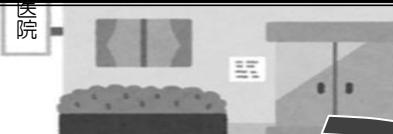


かかりつけ かかりつけ薬局 を持ちましょう

【見本4】④チラシ（表面）

※契約後、毎年内容を変更したの原稿を提示する。

※上質紙・両面印刷・文字色1色・A4サイズ・白にて見積もること



「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」ってなに？？

日常的な診療やお薬などを含めた健康管理を行う身近な開業医のお医者さんや薬局のことです。
「かかりつけ歯科医」もあります。

病院（総合病院）は「専門医」であり、「かかりつけ医」ではありません。

健康についての心配事など、まずはかかりつけ医やかかりつけ薬局に相談しましょう。

かかりつけ医と総合病院の専門医との連携はどうなっているの？？

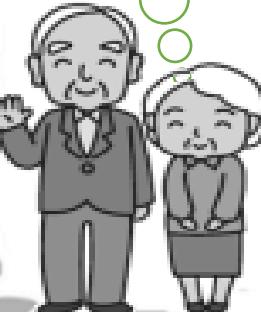
入院や精密検査、高度な治療が必要な場合には、かかりつけ医が適切な医療機関や専門医を紹介します。お薬や、治療経過の情報共有ができます。

緊急時の往診や訪問診療はしてもらえるの？？

通院が難しい方には、かかりつけ医が訪問し診療します。

「お薬手帳」って、薬局ごとに持たなければならぬの？？

「お薬手帳」は、お薬が重複しないようにするためのものですから、「お一人一冊」をお願いします。



かかりつけ医
そこが
知りたい!!